

本庄の調査士

不起訴処分

有印私文書偽造・同行使の疑いで逮捕された本庄市の本庄測量設計会社の奈良橋秋夫社長(66)について、さいたま地検熊谷支部は3月31日付で不起訴処分とした。

奈良橋社長は1月、土地家屋調査士として本庄市の土地を調査して測量する際、隣接する家屋の地権者になりすまして偽の立ち会い証明書を作成するなどして逮捕されたが、「測量時はしっかり立ち会って

いた」と容疑を否認していた。

不起訴を受け、同会社を2月26日から3か月の指名停止処分にしてきた深谷市は近く停止処分を解除する。